

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【公表番号】特表2011-522045(P2011-522045A)

【公表日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-030

【出願番号】特願2011-512466(P2011-512466)

【国際特許分類】

A 01 N	25/00	(2006.01)
A 01 N	25/30	(2006.01)
A 01 N	25/02	(2006.01)
A 01 N	57/20	(2006.01)
A 01 N	39/04	(2006.01)
A 01 N	43/653	(2006.01)
A 01 N	47/24	(2006.01)
A 01 N	43/54	(2006.01)
A 01 N	57/12	(2006.01)
A 01 N	53/08	(2006.01)
A 01 P	3/00	(2006.01)
A 01 P	7/04	(2006.01)
A 01 P	13/00	(2006.01)
A 01 P	13/02	(2006.01)

【F I】

A 01 N	25/00	1 0 1
A 01 N	25/30	
A 01 N	25/02	
A 01 N	57/20	G
A 01 N	39/04	A
A 01 N	43/653	C
A 01 N	47/24	G
A 01 N	43/54	A
A 01 N	57/12	Z
A 01 N	53/00	5 0 8 B
A 01 P	3/00	
A 01 P	7/04	
A 01 P	13/00	
A 01 P	13/02	

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月23日(2012.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

補助剤組成物の100質量部を基準として：

(a) 25質量部～95質量部の多糖；及び

(b) 5 質量部 ~ 7 5 質量部の塩組成物
を含むことにより、ヒール溶液中で水和することができる補助剤組成物。

【請求項 2】

前記塩組成物は、リン酸水素ニアンモニウム、炭酸ナトリウム及びそれらの組み合わせから成る群から選択され、そして前記多糖は、非誘導体化グラー又は誘導体化グラーである、請求項 1 に記載の補助剤組成物。

【請求項 3】

前記補助剤組成物の水溶液は、7 ~ 1 0 の pH 値を有する、請求項 1 に記載の補助剤組成物。

【請求項 4】

乾燥した流動可能な補助剤組成物の 1 0 0 質量部を基準として：

- (a) 2 5 質量部 ~ 7 5 質量部の多糖；
- (b) 2 0 質量部 ~ 6 0 質量部の塩組成物；及び
- (c) 2 0 質量部 ~ 3 5 質量部の分散剤

を含むことにより、ヒール溶液中で水和することができる、乾燥した流動可能な補助剤組成物。

【請求項 5】

前記塩組成物は、リン酸水素ニアンモニウム、炭酸ナトリウム及びそれらの任意の組み合わせから成る群から選択される、請求項 4 に記載の補助剤組成物。

【請求項 6】

前記補助剤組成物は：

- (a) 4 5 質量部 ~ 5 5 質量部の、ヒドロキシプロピルグラーを含む多糖；
- (b) 1 0 質量部 ~ 1 5 質量部のリン酸水素ニアンモニウム；
- (c) 1 0 質量部 ~ 1 5 質量部の炭酸ナトリウム；及び
- (d) 2 0 質量部 ~ 3 0 質量部の、ポリアクリル酸ナトリウムを含む分散剤

を含む、請求項 5 に記載の補助剤組成物。

【請求項 7】

(a) 分散性補助剤組成物の 1 0 0 質量部を基準として：

- (i) 2 5 質量部 ~ 7 5 質量部の多糖；及び
- (ii) 2 0 質量部 ~ 7 5 質量部の塩組成物

を含む、堆積又はドリフト抑制性を水性農薬組成物に提供するのに有効な量の分散性補助剤組成物であって、該補助剤組成物の水溶液は 7 ~ 1 0 の pH 値を有する分散性補助剤組成物；並びに

(b) 有効量の農薬活性成分

を含む水性農薬組成物。

【請求項 8】

(a) 分散性補助剤組成物の 1 0 0 質量部を基準として：

- (i) 2 5 質量部 ~ 7 5 質量部の多糖；及び
- (ii) 2 0 質量部 ~ 7 5 質量部の塩組成物

を含む、堆積又はドリフト抑制性を提供するのに有効な量の分散性補助剤組成物であって、該補助剤組成物の水溶液は 7 ~ 1 0 の pH 値を有する分散性補助剤組成物；並びに

(b) 有効量の農薬活性成分

を含む農薬組成物を対象植物に適用する工程を含む、対象植物を処理する方法。

【請求項 9】

前記補助剤組成物は：

- (iii) 2 0 質量部 ~ 3 0 質量部の分散剤；及び
- (iv) 2 0 質量部 ~ 3 0 質量部のキレート剤

をさらに含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

補助剤組成物の 1 0 0 質量部を基準として：

(i) 2 5 質量部 ~ 7 5 質量部の多糖、及び
(i i) 2 0 質量部 ~ 7 5 質量部の塩組成物

を含む、堆積又はドリフト抑制性を水性農薬組成物に提供するのに有効な量の補助剤組成物をヒール溶液に加える工程を含む、水性農薬組成物の製造方法。

【請求項 11】

有効量の農薬活性成分を前記補助剤組成物又は前記ヒール溶液に加える工程をさらに含む、請求項 10 に記載の方法。